

もくじ

I. 施設と利用基準のご案内 (P. 2～3)

1. 利用の基準
2. 利用の単位
3. 利用時間
4. 利用施設
5. 施設の使用料
6. 備品の使用料

II. 申し込みから利用までの手順 (P. 4～5)

1. 申し込み
2. 抽選会
3. 使用料の支払い
4. 会場の下見

III. 利用時の注意 (P. 6～8)

1. 搬出入
2. 展示に関する注意事項
3. 作品の管理
4. 原状の回復
5. 駐車場
6. その他

IV. 展示計画用資料集 (P. 9～12)

- 世田谷美術館 図面
- 清川泰次記念ギャラリー 図面

V. 提出書類 (P. 13～15)

- 展覧会計画書
- 出品者名簿

I. 施設と利用基準のご案内

1. 利用の基準

区民ギャラリーは、自ら美術作品の創作を行っている住民の方々に作品を発表していただくための施設です。区民ギャラリーの利用基準は下記のとおりです。

◇絵画、彫刻、工芸、書、写真等の美術に関する作品の展示であること。

◇美術館の維持管理に支障を来さず、また、来館者の良好な鑑賞を妨げない展示であること。

◇個人の場合、区内に在住又は在勤し、又は、アトリエ等の恒常的な創作活動の本拠が区内にあること。

◇2人以上の団体の場合、主催者又は団体事務所の住所が都内にあり、かつ、主に都内で活動していること。

◇主催者が成人であること。

2. 利用の単位

6日間（火曜日午前10時～日曜日午後6時）

休館日：毎週月曜日（月曜日が休日の場合は開館し、翌火曜日が休館）

毎年2回4月と10月に実施する抽選会において利用期間を決定します。

※区の主催事業や館内整備のためご利用いただけない期間があります。

あらかじめご了承ください。

3. 利用時間

午前10時～午後6時（搬出入の時間を含む）

※開館時間中は利用者が常駐し、作品の管理を行ってください。

4. 利用施設

① 世田谷美術館 区民ギャラリー

② 清川泰次記念ギャラリー内 区民ギャラリー

○1回の抽選会につき、どちらか一方のみのご利用となります。

○世田谷美術館本館の場合、ご利用は区民ギャラリーAかBの、いずれか1室です。2室利用することはできません。

○会場の平面図を参考にしてください。

世田谷美術館（p.9～10）

清川泰次記念ギャラリー（p.11～12）

5. 施設の使用料

○床面積及び使用料

(単位：円)

		世田谷美術館 (A/B)				清川泰次記念 ギャラリー
床面積		1室 160㎡	3/4室 120㎡	1/2室 80㎡	1/4室 40㎡	35㎡
観覧 無料	1日当り	11,520	8,640	5,760	2,880	2,400
	納付使用料 (6日間)	69,120	51,840	34,560	17,280	14,400

※観覧料その他これに類する料金を領収する場合及び展示物を販売する場合の使用料は、当該規定使用料金に、当該規定使用料金の5割相当額を加算した額になります。

6. 備品の使用料

ご利用いただける備品は下記のとおりです。

別途、受付用の机と椅子は1台ずつご用意します。

◆世田谷美術館

名称	単位	金額(1個/1日)	規格
彫刻台	1台	100円	W50×D50×H100cm
工芸展示台	1台	200円	W150×D60×H75cm
スポットライト	1個	100円	100ワット
長机		無料	W180×D45×H70cm
折畳椅子		無料	

○彫刻台・工芸展示台・スポットライト・長机・椅子については数に限りがあります。ご利用予定の方は事前にご連絡ください。

○備品の移動・設置、スポットライトの取り付けは利用者が行ってください。

◆清川泰次記念ギャラリー

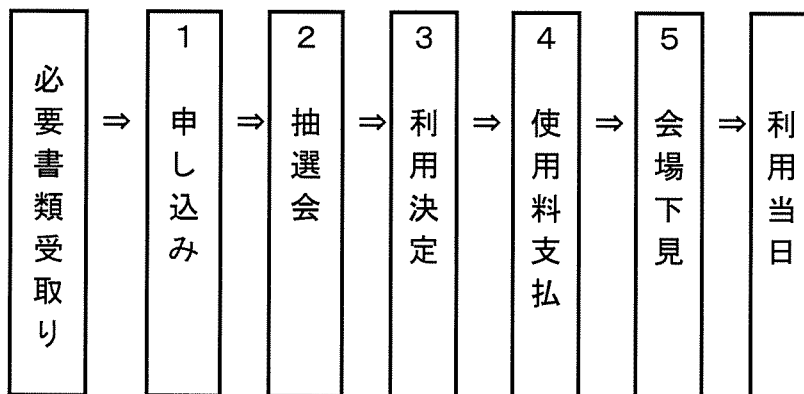
名称	単位	金額(1個/1日)	規格
スポットライト	1個	50円	11.1ワット(LED)
展示台	1台	100円	W50×D50×H75cm
			W50×D50×H90cm
長机		200円	W130×D50×H75cm
			無料
折畳式机 (受付・休憩用)		無料	W150×D45×H70cm
			無料
椅子		無料	W90×D60×H70cm

○展示台・スポットライト・長机・折畳式机・椅子については数に限りがあります。詳細はお問合せください。

○備品の移動・設置、スポットライトの取り付けは利用者が行ってください。

Ⅱ. 申し込みから利用までの手順

区民ギャラリーは、抽選により利用を決定します。下記の手順でお申込ください。



1 申し込み

指定の受付期間中に、世田谷美術館または清川泰次記念ギャラリーに必要書類を直接持参のうえ、申し込みの手続きをしてください。

○申込書持参者は、提出書類等に不備等があった場合に対応できる方なら主催者本人でなくてもかまいません。

○指定の期間外、または電話・郵送等での申し込みは受け付けておりません。

○利用希望者の申し込みは1件に限ります。重複申し込みがあった場合、利用承認を取り消します。

【必要書類】

- ① 「展覧会計画書」……この案内に綴じ込まれています。(p. 13. 14)
- ② 「出品者名簿」(団体のみ)……この案内に綴じ込まれています。(p. 15)
- ③ 「参考資料」……展示する作品の傾向がわかる最近作の見本写真等
A4サイズ以内2枚程度。現物不可。

※提出された資料は返却いたしませんのでご了承ください。

展覧会計画・出品者に変更がないように、十分に計画を立ててからお申し込みください。

すべての受付が終わったあと、美術館では、提出された資料により、利用の基準に合っているかどうかを確認します。利用の基準に合わない場合は、主催者に連絡いたします。

2 抽選会

利用の基準に合った利用希望者による抽選会を、世田谷美術館にて行います。抽選会参加者全員が抽選機を回し、優先順位を決め、その番号順にご希望の利用期間、計画書に記載された部屋等を決定します。あらかじめ、第2、第3希望を検討しておくといでしょう。抽選結果によっては利用できない場合があります。

抽選会は、申し込み受付をした月の下旬の日曜日又は祝日に行います。具体的な日時は、申し込み受付をした時に案内します。

3 使用料の支払い

お支払い方法は、現金支払いか振込になります。

① 抽選会当日に支払い

「施設利用申請書」（当日配布）を記入し、使用料をお支払いください。

② 後日、来館にて支払い

世田谷美術館か清川泰次記念ギャラリーに直接ご来館の上、お支払いください。

③ 振込

直接来館出来ない方は、振込にてお支払いください。

※振込の場合は、振込手数料が利用者様負担になります。振込先は抽選会当日にお知らせします。

【注意】

■利用決定後のキャンセルは固くお断りします。キャンセルがないよう、計画を立ててから申し込みをしてください。（相当の事由のある場合のみ、利用開始予定日の2ヵ月前までは使用料の半額を払戻しいたします。その他は払戻しできませんので、ご了承ください。）

※備品使用料は、区民ギャラリー利用最終日にご清算ください。

4 会場の下見

展覧会開催にあたっては、会場をあらかじめ下見することをおすすめします。下見当日は、展覧会を行っている他の利用者の迷惑にならないよう充分ご注意ください。

尚、以下の曜日・時間帯は下見をご遠慮ください。

○休館日

○火曜日（祝日の時は月曜日）の搬入、日曜日の搬出（午後3～4時以降）時

○清川泰次記念ギャラリーのみ、収蔵品展の展示替え期間中

※下見の際、当職員の説明が必要な場合は事前に連絡の上、お越しください。

Ⅲ. 利用時の注意

1. 搬出入

- ① 作品の搬入及び展示作業は利用初日の午前10時から開始、搬出は利用最終日の午後6時までに終了してください。作品の搬出入は、区民ギャラリー搬出入口からとなります。
- ② 作品の保管場所はありません。紛失・破損に責任を持ってませんので、利用日及び上記の時間以外の搬出入はできません。(業者による配送を含む)
- ③ 搬出入用車両について

◆世田谷美術館

搬出入の車両は、原則として1団体1台です。搬出入は集中します。車両が多く危険と判断した場合は搬出入の車両でも入場をお断りすることがあります。1団体1台の搬出入にご協力ください。

◆清川泰次記念ギャラリー

搬出入の車両は、1台のみ駐車可能です。

- ④ 搬入日には、「利用承認書」を持参してください。

2. 展示に関する注意事項

- ① 使用目的以外の目的で施設等を使用しないこと。
- ② 展示をお断りするもの

- 公益を害するもの、善良な風俗をみだすおそれのあるもの
 - 来館者に不快感を与えたり、危害を及ぼすおそれのあるもの
 - 施設・備品を破損したり、汚染するおそれのあるもの
- (以下に例示)

※振動を起こすもの

※音を発するもの

※異臭・刺激臭を発するもの

※病害虫・有害物質等に汚染されているもの

※人体・施設に被害を与える可能性のある薬品・鉱物類

※爆発するもの

※水分がもれたり多量の水蒸気が発生するもの

※火を使用するもの、発火しやすいもの

※土壌、砂又はそれらが付着したもので虫害のあるもの

これらのおそれがあると判断されるものを含む

○動植物・食品の持込み・使用・展示 (世田谷美術館)

○動植物の持込・使用・展示 (清川泰次記念ギャラリー)

- ③ 作品の制限重量

◆世田谷美術館

床面～1㎡に対する加重は360kg以内

壁面～1㎡に対する加重は10kg以内

◆清川泰次記念ギャラリー

床面～1㎡に対する加重は80kg以内

壁面～1㎡に対する加重は10kg以内

④ 展示作業は利用者が行ってください。

○壁面への展示方法

専用のSカン（S字フック）で行ってください。Sカンはお貸しします。ピン・クギ・タッカー等の使用はお断りします。天井の使用はできません。

○キャプション等の貼付方法

はがせるタイプの両面テープなど粘着力の弱いテープ等を使用し、はがしたあとが残らないようにしてください。

○備品の設置

◆世田谷美術館

彫刻台・工芸展示台の運搬と設置は利用者が行ってください。

かなり重量がありますのでご注意ください。

スポットライトご利用の際は、設置も利用者自身で行ってください。高所のため、はしごを使つての設置となります。

◆清川泰次記念ギャラリー

展示台の設置は利用者が行ってください。

スポットライトの設置は利用者自身で行ってください。

▼以下⑤⑥は、世田谷美術館区民ギャラリーに限る注意事項▼

平面図参照（p.10）

⑤ 1部屋を1団体で利用の場合

間仕切りパネルは4枚です。レイアウトについては、事前にご連絡ください。

⑥ 1部屋を複数の団体で利用の場合

パネル（間仕切り）の位置は当館で調整させていただきます。パネルの数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がございます。

各部屋の入り口に近い会場（特に1/4部屋）については、奥の会場の利用者・来場者の通行がありますので、ご了承ください。

3. 作品の管理

開館時間中、利用者は必ずギャラリーに常駐し、責任を持って作品の管理を行ってください。作品に生じた事故、作品から生じた事故について、当館では一切責任を負いかねます。利用者の入館は午前10時から、退館は午後6時までに正面出入口からお願いします。

4. 原状の回復

会期終了後、施設備品をすみやかに原状にもどし、館職員の点検を受けてください。

5. 駐車場

区民ギャラリー利用中の利用者（主催者）の車両は、搬出入日に限り各団体1台のみ搬出入用駐車場がご利用いただけます。

その他は、下記の場所に駐車してください。

◆世田谷美術館

美術館駐車場を、利用期間に限り1利用団体につき1台駐車することができます。（開館時間内）

その他は美術館専用駐車場（東名高速高架下、無料）又は都立砧公園駐車場（有料）をご利用ください。

◆清川泰次記念ギャラリー

近隣のコインパーキング（有料）をご利用ください。

6. その他

- ① ご利用期間中、来場者数を数えて用紙に記入してください。用紙・カウンターは利用初日にお渡しし、最終日に回収します。
- ② 各自の持ち物、特に貴重品の管理は各自で責任を持って行ってください。
- ③ 区民ギャラリーとその準備室を含めて館内は禁煙です。おたばこは正面出入口外の灰皿のあるところをお願いします。
- ④ 館内での飲食はお断りしております。準備室内でお願いいたします（世田谷美術館）。
- ⑤ すべてのゴミは必ず持ち帰ってください。
※生ゴミ、食品の入っていたゴミは、においが残るため毎日お持ち帰りください。
- ⑥ 管理上の必要から、区民ギャラリー内に美術館の職員が出入りすることがあります。
- ⑦ 区民ギャラリー内に植物(生花・植木)は設置できません。贈物で届いた場合は、準備室内(清川館では事務所)で保管し、当日お持ち帰りください。
- ⑧ 地震発生、自然災害等、当方の責に帰することのできない事由で臨時休館となった場合は、その段階で利用を中止させていただきます。
その場合は、施設利用料について日割り計算により返金いたします。
ただし、利用者の皆様が作成されるDM制作費、郵送料、搬出入等の経費につきましては、当方で負担いたしません。また、中止に伴う優遇措置などはありませんので、ご了承ください。
- ⑨ その他、美術館の職員の指示には従ってください。
- ⑩ 参加申込をされる際にご提供いただいた個人情報、申し込まれた催物に関する通知の発送や当日の受付、その他催物の実施にあたり必要な連絡のみに使用いたします。それ以外の目的に使用したり、第三者への提供はいたしません。なお展覧会風景写真を今後のパンフレットやホームページなどに利用させていただくことがあります。ご了承ください。